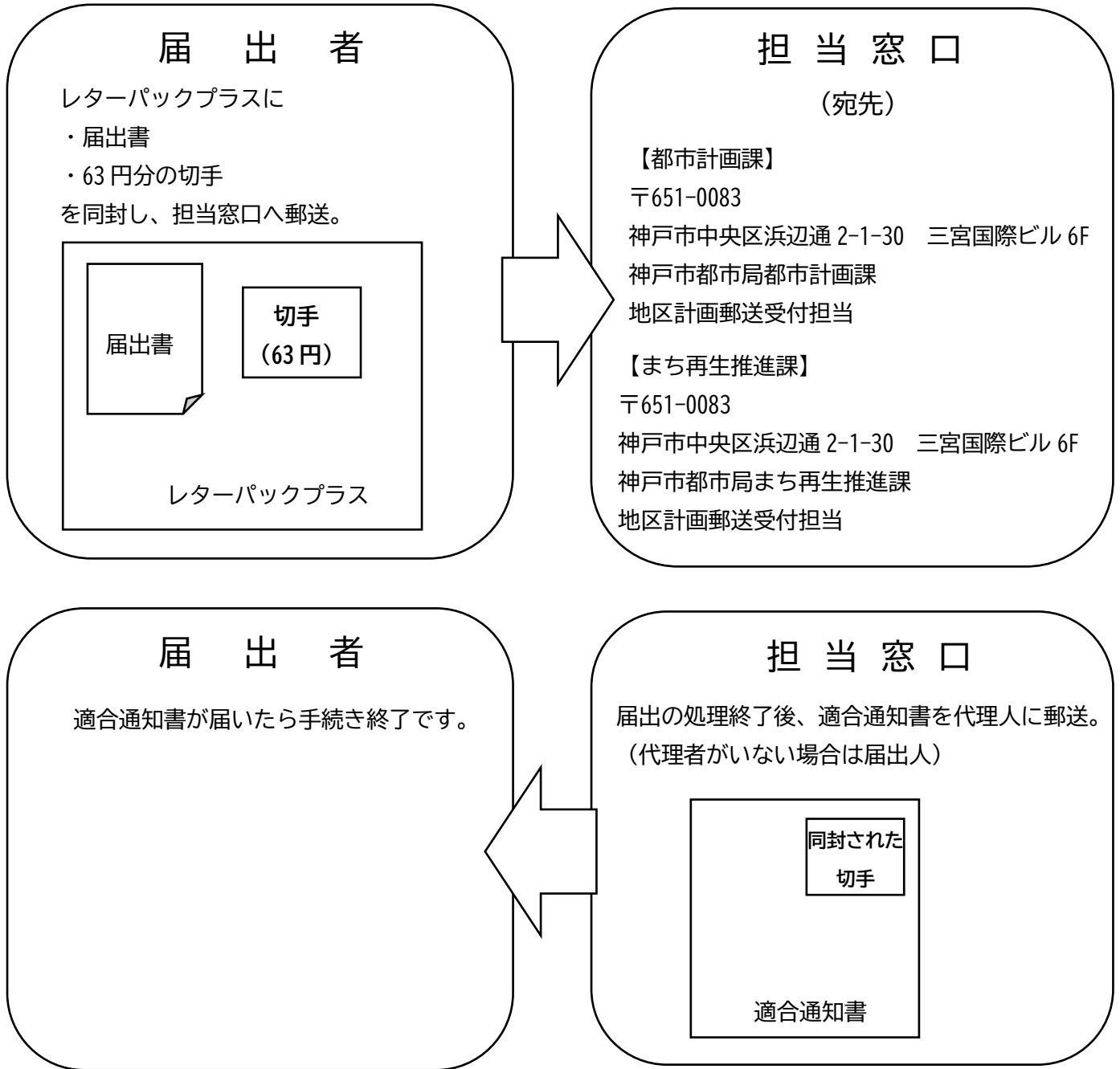


地区計画の区域内における行為の届出書（変更届出書）の郵送提出



- ① 郵送料は届出者の負担でお願いします。63円分の切手を必ず同封してください。
- ② 提出は「レターパックプラス」でお願いします。(レターパックライトではありません。)
- ③ 郵送した書類の到着状況は郵便局 HP の郵便追跡サービスでご確認ください。郵便追跡サービスで到着が確認でき、担当窓口から連絡がなければ受付されたものと判断してください。
- ④ 郵送事故については責任を負えません。
- ⑤ 郵送された書類に不備があった場合は、届出書に記載の代理人(代理者がいない場合は届出人)に電話連絡します。
- ⑥ 書類に不備があった場合は受付・処理に時間を要しますので余裕をもって届出をお願いします。